

## (仮称)アマテラス白石ソーラーファーム建設事業

### 環境影響評価方法書に係る変更内容

平成 29 年 6 月 5 日

アマテラス・ソーラー合同会社

「(仮称) アマテラス白石ソーラーファーム建設事業 環境影響評価方法書」(以下、「環境影響評価方法書」という。)は、平成 29 年 3 月に作成及び公表したものであるが、本事業実施区域内の山林(植林地)において、本事業実施前に伐採の必要が生じている。これにより、環境影響評価方法書の記載事項に変更が生じるため、事業計画等の変更内容について整理する。

#### 1. 環境影響評価方法書記載事項の変更の経緯

##### 1. 1 植林伐採の経緯

本事業は、全区域を深谷牧野農業協同組合の所有する山林及び農地を借用して実施する計画である。現在、事業区域内の山林の一部(約 60ha)は宮城県が県行造林として植林(スギ)を行うため、地上権を有している。県行造林に係る県と土地所有者との契約の一部が満了していることから、宮城県から所有者に地上権を返還するため、植林したスギの伐採を行う計画である。県行造林地の約 30ha については、平成 26 年に伐採(立木の売買)契約が行われており、そのうち約 12ha では伐採済みとなっている状況である。

##### 1. 2 本事業での対応

伐採について、弊社では、土地所有者及び宮城県と協議を行ったが、伐採計画を事前に把握できず、伐採契約済みの箇所の調整は難しかったことから、これらの箇所は環境影響評価手続き期間中であるが伐採されることとなった。しかし、当該伐採予定箇所以外の県行造林地については、環境影響評価手続きが完了するまで伐採を行わないことを確認した。

##### 1. 3 今後の予定

契約済みの伐採予定箇所は、今年度中に行われる見込みである。そのため、本環境影響評価の現地調査時期と重複する。

その他の県行造林地で伐採が必要な箇所は、本環境影響評価手続き完了後(平成 31 年度後半以降の見込み)に伐採を行う。

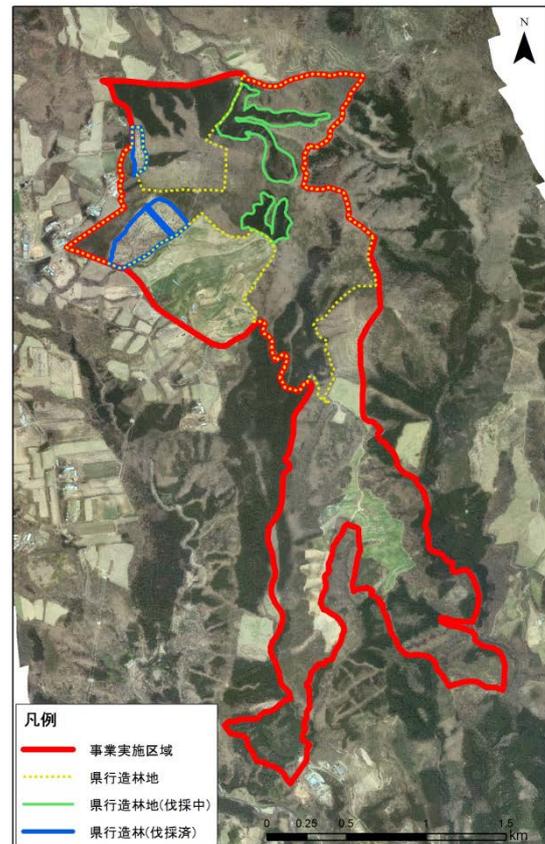


図 1.1 伐採位置

## 2. 環境影響評価方法書の変更について

### 2.1 事業計画等の変更の概要

#### ○ 現況面積の変更

事業実施区域の面積の変更はない。現況の土地利用を山林（民有林）及び農地（牧草地）としていたが、山林の一部（30.10ha）は伐採跡地となる。

表 2.1 事業実施区域の土地利用の現況

(変更前)				(変更後)			
区分	面積	比率	備考	区分	面積	比率	備考
山林	308.61ha	76.8%	民有林	山林	278.51ha	69.3%	民有林
農地	93.23ha	23.2%	牧草地	伐採跡地	30.10ha	7.5%	伐採予定地を含む
合計	401.84ha	100.0%		農地	93.23ha	23.2%	牧草地
				合計	401.84ha	100.0%	

\*赤文字：変更箇所

#### ○ 土地利用区分の変更

残存森林の計画地の一部に当該伐採地が含まれることから、事業実施前に伐採が行われる箇所の土地利用は造成森林とする。その他施設用地等については、伐採跡地を利用するため土地利用の変更は想定されない。

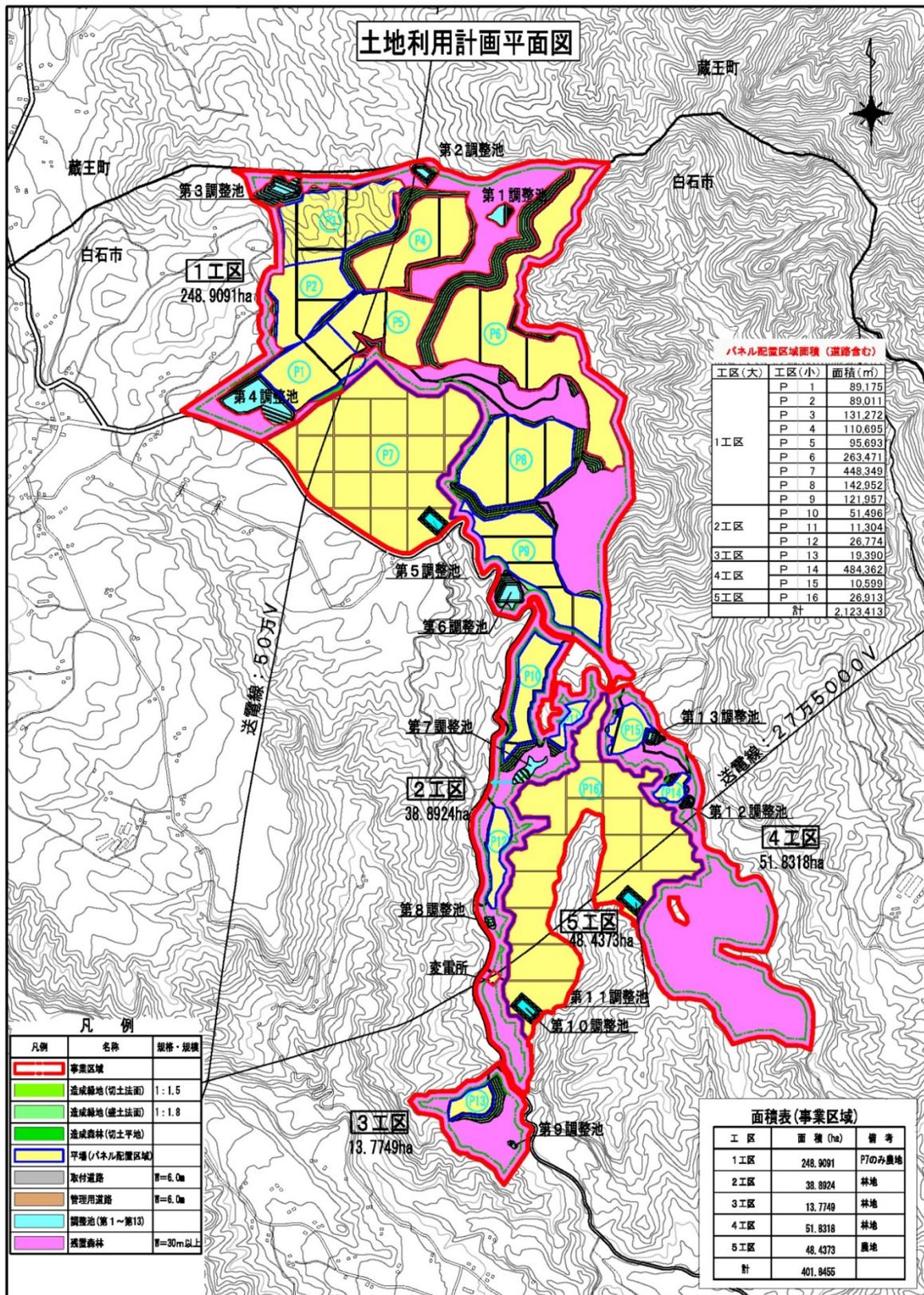
表 2.2 土地利用計画

(変更前)				
区分	面積	比率	備考	参考) 伐採跡地面積 (内数)
造成緑地	28.35ha	7.05%		2.55ha
造成森林	0.45ha	0.11%		0.31ha
区域内道路	9.57ha	2.38%		0.74ha
水路	1.92ha	0.48%		0.00ha
施設用地	199.76ha	49.71%	ソーラーパネル、パワーコンディショナー、送変電設備等設置	16.29ha
調整池	13.68ha	3.41%		2.53ha
残地森林	148.11ha	36.86%		7.90ha
合計	401.84ha	100.0%		30.10ha

#### (変更後)

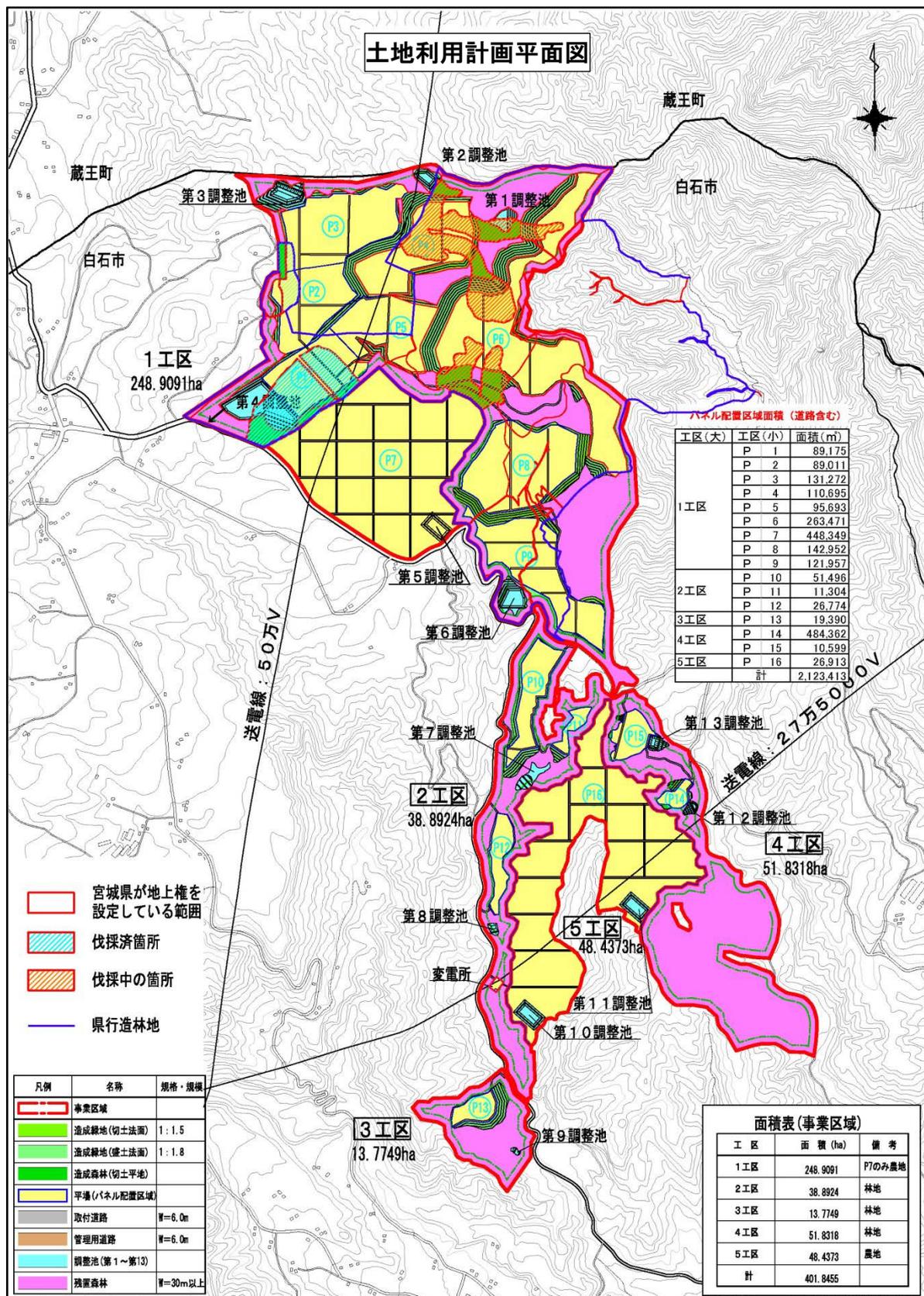
区分	面積	比率	備考	参考) 伐採跡地面積 (内数)
造成緑地	28.35ha	7.05%		2.55ha
造成森林	8.35ha	2.08%		7.99ha
区域内道路	9.57ha	2.38%		0.74ha
水路	1.92ha	0.48%		0.00ha
施設用地	199.76ha	49.71%	ソーラーパネル、パワーコンディショナー、送変電設備等設置	16.29ha
調整池	13.68ha	3.41%		2.53ha
残地森林	140.21ha	34.89%		—
合計	401.84ha	100.0%		30.10ha

\*赤文字：変更箇所



(変更前)

図 2.2 土地利用計画図



(変更後)

図 2.2 土地利用計画図

## 2. 2 調査、予測、評価等の変更の検討

県行造林（植林地）の伐採により事業実施前の現況土地利用に変更が生じている。しかし、本事業の内容及び事業実施区域に変更はないこと、施設利用等のない伐採跡地は造成森林とするため土地利用の種類に変更はないこと、残地森林の面積は減少するものの造成森林も合わせた森林面積は変更ないことから、新たな影響要因、影響項目は想定されない。よって、調査、予測、評価の項目及び手法は変更しない。ただし、現地調査時期は平成 29 年 6 月からの実施とする。

なお、動植物調査中に、伐採予定地で重要な種等が確認された場合は、必要に応じて保全措置を行うこととする。